

第3回総会議事録（R6年3月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和6年3月28日 午前9時30分～

2 場 所 中央公民館 大会議室

3 委 員

出	1 徳益 吉明	出	2 柿並 マリ子	出	3 有川 はつ子	出	4 馬渡 広二
出	5 山中 美代子	出	6 重富 保(代理)	欠	7 長谷場 平	出	8 蒲生 敏朗
出	9 坂上 和秋(会長)	出	10 永田 勇作	出	11 松枝 みどり	出	12 松山 忠雄
出	13 川内 幸洋	出	14 田中 加代子	出	15 紺家 知征	出	16 永野 一美
出	17 井窪 浩一	出	18 七日市 昌子	出	19 田中 操	出	20 乙守 賢次
出	21 藤森 和代	欠	22 亡小野 籍雄	出	23 福田 安昭	出	24 中島 学

4 事 務 局

局 長 原田 弘文	次 長 野崎 洋一
主 幹 内 克文	副 主 幹 吉國 雄一郎
副 主 幹 前畠 誠	主 査 鬼東 純平
主 事 西山 竜貴	副 主 幹 齊藤 千鶴 (山之口総合支所)
副 主 幹 山波 幸二 (高城総合支所)	副 主 幹 坂元 友明 (高崎総合支所)

5 付議案件

報告第7号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第8号 許可書の返戻について

議案第22号 非農地証明について

議案第23号 農地法第2条による農地所有適格法人適格要件届出について

議案第24号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第25号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について

議案第26号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第27号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第28号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農業委員会の決定について

議案第29号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業)

第3回総会議事録

開会前に3月10日に急逝した小野委員に黙禱を捧げる。

議長 ただ今より令和6年の第3回総会を開催いたします。本日は24名中1名の欠員で23名の出席となっています。議事録署名人を私から指名させていただきます。3番委員と4番委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に移ります。本日は報告案件2件と議案8件となっています。まず報告案件ですが、2件まとめていきたいと思っております。報告第7号農地法第18条第6項の規定による通知について、そして報告第8号許可書の返戻について、まとめて事務局の説明をお願いします。

事務局 ご報告いたします。報告第7号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから36ページまでになります。今月は62件の通知で、229,630.02㎡の内容となっています。

次に報告第8号許可書の返戻についてですが、議案書は37ページになります。580.00㎡の内容で、第5条が1件となっており、返戻理由につきましては、備考欄のとおりでございます。以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問はございませんか。

全委員 無し。(の声あり)

議長 何も無いようですので、報告第7号、8号については承認するものといたします。続きまして、議案審議に入ります。最初に議案第22号非農地証明についてを議題といたします。議案に対する説明をお願いいたします。

事務局 議案第22号非農地証明についてでございます。議案書は38ページから39ページになります。今月は5件の申請がございまして、3,143.00㎡の内容となっています。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し(の声あり)

議長 無いようですので採決いたします。議案第22号の非農地証明について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第22号については全て承認するものと決定いたしました。次に議案第23号農地法第2条による農地所有適格法人適格要件届出についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第23号農地法第2条による農地所有適格法人適格要件届出についてですが、議案書は40ページになります。今回、高崎地区から1件の届出がございました。調査報告については、調査報告のまとめの2ページに記載していますので、ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 只今の件について何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 質問も無いようですので採決に入ります。議案第 23 号農地法第 2 条による農地所有適格法人適格要件届出について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 23 号については、適格であると認められました。
次に議案第 24 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 24 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は 41 ページになります。今月は 2 件の申請がございまして、934.75 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページに記載してあります。ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があればお願いします。何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 24 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 24 号については許可相当と決定いたしました。
次に議案第 25 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 25 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 42 ページから 46 ページになります。今月は、19 件の申請がございまして、50,693.00 m²の内容となっております。正誤表にありますとおり 1 件渡人の住所の修正があります。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 4 ページから 6 ページに記載してございます。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 ここでお諮りいたします。案件 10 番につきましては、10 番委員が当事者の代理人となりますので他と分けて審議したいと思えます。まず、案件 10 番以外の案件について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第 25 号の案件 10 番以外の案件について、許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 25 号の案件 10 番以外の案件は許可するものと決定をいたしました。それでは、10 番委員の退室をお願いします。

10 番委員 （退室）

議長 それでは、議案第 25 号の案件 10 番について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 25 号の案件 10 番について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第 25 号の案件 10 番については許可するものと決定いたしました。それでは、10 番委員の入室をお願いします。

10 番委員 (入室)

議長 次に議案第 26 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 26 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 47 ページになります。今月は 3 件の申請で、6,790.00 m²の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 7 ページに記載のとおりです。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、この件について何かございませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 26 号について、意見決定及び許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 26 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第 27 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 27 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 48 ページから 54 ページになります。今月は、22 件の申請で、46,329.85 m²の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 8 ページから 10 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 27 号について、意見決定及び許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 27 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に、議案第 28 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 28 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてでございますが、議案書は 55 ページから 93 ページになります。

まず所有権移転ですが、今月は 15 件の申請がございまして、20,735.00 m²の内容となっています。また、認定農業者以外の取得が 1 件ございまして、議案書 61 ページの上段の案件となります。新規の方ではありません。

利用権設定につきましては、今月は正誤表に有りますとおり1件取下げがありましたので59件の申請となりまして、122,248.00㎡の内容となっています。この公告につきましては、本日3月28日付けを予定しております。ご審議方よろしくお願いいたします。

- 議長 説明が終了しましたので、質疑に入ります。只今の件について何かございませんか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 無いようですので採決に入ります。議案第28号について、承認される方は挙手をお願いします。
- 全委員 （全委員挙手）
- 議長 全委員挙手でございます。よって、議案第28号については原案どおり承認されました。次に議案第29号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第29号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）でございます。議案書は94ページから156ページになります。今月は、144件の申請で296,911.00㎡の内容となっています。なお、公告につきましては、5月1日付けで県の方ですることになります。以上でございます。

- 議長 説明が終わりましたが、この件について、何かご質問はありませんか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 特に無いようですので採決いたします。議案第29号について、承認される方は挙手をお願いします。
- 全委員 （全委員挙手）
- 議長 全委員挙手でございます。よって、議案第29号につきましては原案どおり承認されました。

これで本日予定していた議案審議はすべて承認するというところで終わりました。この他に皆さんの方から審議内容について何かございませんか。何でもよいと思いますが。

- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 特に何もございませんので、これで第3回の総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でございました。ありがとうございました。

令和6年 月 日

議事録署名委員

3番委員

4番委員

作成者 野崎 洋一